

目標とする
10年後の
芦屋の姿

15

経営資源を有効に活用し、 健全な財政状況になっている

【基本構想】

阪神・淡路大震災の復旧・復興事業による多額の市債残高は、行財政改革の取組などによって着実に減少しているものの、使い道が決まっていて裁量の余地のない予算の割合が高いことから弾力性に乏しい財政構造となつており、本市の独自性を発揮できる予算の使い方ができにくい状況となっています。

また、本市においても、生産年齢人口（15～64歳）の減少や、社会保障費の増大などへの対応が必要となっており、市債の償還をはじめ行政がしなければならないことに予算を配分しながらも健全な財政状況になっていくことが必要です。

そのためには、このような財政状況を市民に分かりやすく知らせ、芦屋の資源を最大限に活用するとともに、市民と行政が目標とするまちの姿を実現するための方向性を共有しながら効果的かつ効率的な行政運営を行えるよう、行財政の一元的な改革を行っていくことが重要であると考えます。

施策目標15-1 様々な資源を有効に活用している

施策目標15-2 歳入・歳出の構造を改善している



施策目標 15-1

様々な資源を有効に活用している

(施策目標推進部：企画部)

前期基本計画の取組

| 前期基本計画の「重点施策」 | 前期の取組 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ● 芦屋の個性や魅力を更に高めるまちづくりを進めます。 | ⇒ *芦屋川特別景観地区の指定や「景観計画」策定に向けた取組のほか、「市民マナー条例」に基づく取組により、快適で住みよいまちづくりを進めました。 |
| ● 市民力や民間の力を有効に取り込み、行政の活力の向上を目指します。 | ⇒ 公の施設の管理運営においては、*指定管理者制度による運営を拡充し、一部の施設ではN P O法人や地域活動団体が運営を担っています。 ⇒ *P F I手法により市営住宅の集約化による大規模建替事業を進めるほか、教育、福祉などの分野では大学との連携を進めました。 |
| ● 保有する施設や土地などの資産を有効に活用します。 | ⇒ 老朽化した市営住宅の建替えに際し、市内各所にある市営住宅を集約し、さらに集約した敷地内に消防分署や福祉施設を建設するなど、土地の有効活用や効率的な維持管理を図れるよう、大規模建替事業を進めました。 ⇒ 貸付け可能な市有地の利活用や、処分可能な市有地を一般競争入札などにより処分しました。 ⇒ *土地開発公社が保有していた土地については市が買い戻し、同公社を解散するとともに、処分可能な土地については順次処分を行い、それ以外の土地については活用などを行うこととしました。 |

後期の課題

- 長期的には、人口減少も見込まれる中、住み続けたいまち・住んでみたいまちであるためには、今後も、芦屋の個性や魅力をさら更に高めていくことが必要です。
- 市民サービスの向上に向けて、民間のノウハウ、資源を活用するとともに、それらの検証、評価を適切に行なながら、広域的課題については、国、県、近隣市とも連携した取組を検討することも必要です。
- 資産管理においては、少子高齢化や人口減少の動向を踏まえ、既存施設の老朽化の状況を分析し、今後の公共施設の在り方の方針を定め、資産の適正管理の仕組みを作っていくことが必要です。

後期5年の重点施策

15-1-1 芦屋の個性を生かし、住み続けたいまち・住んでみたいまち芦屋を目指します。

(重点取組)

- ① まち・ひと・しごと創生法に基づき策定する「芦屋市創生総合戦略」において、本市の良好な住環境や子育て環境の充実を基本目標として掲げ、それに基づく施策を推進します。

| 指標 | 単位 | 現状値 (H26) | 指標の 方向性 | めざす値 (H32) |
|-------------------------------------------------|----|--------------|------------|---------------|
| 「定住意向」に対して、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合 | % | 84.6 | ↗ | 90.0 |

15-1-2

官民を問わず、様々な資源を活用し、効果的かつ効率的なサービス向上に努めます。

(重点取組)

- ① 民間事業者、大学などをはじめとした民間のノウハウ、資源を積極的に活用します。
- ② 広域サービスの提供、効率的運営などの視点から、国、県、近隣市等との連携を検討します。
- ③ *指定管理者制度を導入運営している施設について、外部視点での評価などチェックの質を高め、よりよいサービスが提供できるよう改善に努めるとともに、その他の施設についても効率的な運営方法を検討します。

| 指標 | 単位 | 現状値 (H26) | 指標の 方向性 | めざす値 (H32) |
|--------------------|----|--------------|------------|---------------|
| *指定管理者制度導入施設の利用満足度 | % | - | ↗ | 80.0 |



指定管理者制度を導入しているあしや温泉



指定管理者制度を導入している海浜公園プール



15-1-3 市が保有する資産を一元管理し、適正化と有効活用を図ります。

(重点取組)

- ① 全ての公共施設等の情報を整備し、維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みなどを算出し、現状及び将来見込みを明らかにするとともに、それを踏まえた今後の公共施設の基本方針等を盛り込んだ「*公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の適正化を図ります。
- ② *土地開発公社からの買戻し用地をはじめ未利用地を有効活用できるよう、資産管理を行います。

| 指標 | 単位 | 現状値 (H26) | 指標の 方向性 | めざす値 (H32) |
|--------------|----|--------------|------------|---------------|
| 活用可能な市有地の活用率 | % | 87.7 | ↗ | 100.0 |

市民主体による取組

- ◆ 芦屋の個性や魅力を生かし、住宅地と調和した事業の展開（特に事業者）
- ◆ 芦屋の個性や魅力の発信

関連する課題別計画

芦屋市創生総合戦略（H27～H31）
芦屋市行政改革実施計画（H24～H28）
公共施設の保全計画（H24）
*公共施設等総合管理計画（H28 策定予定）



本庁舎南館



本庁舎東館

施策目標 15-2

歳入・歳出の構造を改善している

(施策目標推進部：企画部)

前期基本計画の取組

| 前期基本計画の「重点施策」 | 前期の取組 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 本来、市として果たすべき仕事や役割を検証し、公共サービスの再構築に取り組みます。 | ⇒ 行政改革の取組のほか、*事務事業評価において妥当性、有効性、効率性を評価することにより事業の手法や効果を検証し、歳入の確保と歳出の抑制を図りつつ、経営資源の最適配分に努めてきました。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 財政健全化のための取組を進めます。 | ⇒ 「芦屋市行政改革実施計画」に基づき様々な課題に取り組むとともに、*市債残高を早期に減少させるため、借入の抑制や繰上償還などに取り組み、平成26年度(2014年度)末には「芦屋市行政改革実施計画」の目標である500億円を切ることができました。 |

後期の課題

- 少子高齢化の進行に伴って増加する社会保障費や公共施設等の老朽化への対応など、財政の先行きは険しさを増しています。
- 更に効率的な行財政運営を行うため、行政評価の仕組みを改善し、サービス向上に生かすことが必要です。
- 引き続き*市債残高の抑制に努めるなど、更なる行政改革の推進により早期に財政の健全化を図る必要があります。

後期5年の重点施策

15-2-1

各施策、事務事業の目的に対する効果を点検し、より効率的かつ効果的な行財政運営を目指します。

(重点取組)

- ① 限られた財源を有効活用できるように、*施策評価、*事務事業評価を実施し、各施策、事務事業の妥当性、有効性、効率性などを検証し、改善に努めます。

| 指標 | 単位 | 現状値 (H26) | 指標の 方向性 | めざす値 (H32) |
|----------------------------------------------|----|--------------|------------|---------------|
| 市政に対する評価で、「とてもうまくいっている」「まあまあうまくいっている」と回答した割合 | % | 68.4 | ↗ | 71.8 |



15-2-2 財政を健全化するため、歳入の確保と歳出の適正化に取り組みます。

(重点取組)

- ① 市が保有する債権の管理及び徴収に取り組めるように、徴収技術の向上に努め、適正に管理します。
- ② 行政サービスの提供に係る費用（コスト）を把握し、行政サービスに対する受益者負担の適正化に努めます。
- ③ 財政を健全運営するために、長期財政収支見込などに基づき、計画的に事業を実施します。
- ④ 下水道事業運営のより健全な運営を目指し、経営状況の的確な把握、計画性及び透明性を高めることができる公営企業会計化に取り組みます。

| 指標 | 単位 | 現状値 (H26) | 指標の 方向性 | めざす値 (H32) |
|-----------------|----|--------------|------------|---------------|
| 市税徴収率（現年・滞納繰越分） | % | 95.4 | ↗ | 96.7 |
| *経常収支比率 | % | 91.7 | ↘ | 90.0 |
| *将来負担比率 | % | 119.7 | → | 119.7 |

市民主体による取組

- ◆ 財政状況への関心と理解

関連する課題別計画

芦屋市行政改革実施計画（H24～H28）



自動車公売会



動産公売会のチラシ